

全国センターだより

2025 SPRING vol.

114



- 巻頭言 …………… 「暴力団のいない安全で住みよい宮城県」の実現に向けて
- 就任の御挨拶
- 寄稿 …………… 大分県センター運営の課題と取り組み

センターだより

東西南北

福島県民事介入暴力対策協議会 の開催

(公財)福島県暴力追放運動推進センター

令和6年12月6日、福島市内所在の杉妻会館において、福島県民事介入暴力対策協議会(以下、民暴協議会)を開催した。当協議会は、平成13年6月に福島県警察、福島県弁護士会、(公財)福島県暴力追放運動推進センターの三者間で「民暴110番協定」を締結した後、「民暴110番処理チーム」としての定期的な会議も含め連携を強めながら各事案に対応してきた。特に近年では、

- ①適格都道府県センター制度を活用した福島市内六代目山口組系暴力団事務所の撤去
- ②稲川会系暴力団員による恐喝事件での暴力団組長責任(使用者責任)訴訟で提訴 ～北海道・東北では初めて～
- ③いわき市内住吉会系暴力団事務所の撤去(明け渡し訴訟)

などの事案があり、それぞれ暴力団事務所は完全撤去、暴力団組長責任訴訟では訴外和解成立で実質勝訴の成果を取めている。

協議会では、いわき市内の住吉会系暴力団事務所の撤去事案につき、担当弁護士から事案経過説明がなされた。事務所が撤去され令和5年5月から現在に至るまでの間、暴力団等が関わるような動向もなく、付近住民からは「本当によかった。安心しました。」など多くの声が上がっており、民暴110番処理チームの三者間一致で解決とした。この他、

- 組対課管理官から「最近の暴力団情勢と取組み」、
「SNS型・投資詐欺、ロマンス詐欺の現状」

○弁護士会民暴委員会委員長からは、「民暴委員弁護士の活動」、「不当要求110番の法律相談」についての協議がなされた。

暴力団情勢等(匿名・流動型犯罪グループ情勢も含む。)に関しては、民暴弁護士からの質問も多く出たな



福島県民暴協議会

か、今後における不当要求110番の法律相談についても継続協議とし、有意義かつ実効性のある意見交換がなされた。

今後も三者間における連携をさらに強め、本県における暴力団の追放、根絶を強力に推進することとしている。

企業防衛セミナーの開催

(公財)栃木県暴力追放県民センター

当センターでは、令和6年10月25日、宇都宮市立南図書館サザンクロスホールにおいて、栃木県警察本部と共催で「企業防衛セミナー」を開催しました。当セミナーは、暴力団等反社会的勢力から企業を守り、暴力団等の追放・根絶を目的として、平成12年から隔年で開催、今回は12回目で賛助会員等約300名が参加し、会場はほぼ満席となる盛況でした。

当センター理事長、栃木県警察本部刑事部長の挨拶の後、関東管区警察局暴力追放功労表彰が行われ、功労者2名と1団体に表彰状が授与されました。引き続き、栃木県暴力追放功労表彰が行われ、功労者3名に表彰状が授与され、1団体に感謝状が贈呈されました。

表彰式の後、栃木県弁護士会民事介入暴力対策委員会委員長から「カスタマーハラスメント対応について」と題する講話を受講しました。「カスタマーハラスメント対策は、基本的には暴力団等からの不当要求防止対策と同じである。」旨の説明があり、参加者も事前対策の重要性について理解を深めました。さらに同委員会所属弁護士5名により、飲食店においてラストオーダー経過後に、酔客が執拗に酒の追加注文をした良否の対応例についてロールプレイングを行いました。

参加者からは「会社でもカスタマーハラスメント対策に取り組んでいたが、寸劇を見て対策の基本や対応要領は暴力団対策と同じだということが具体的に理解できた。今後の業務に役立てたい。」などの意



企業防衛セミナー

見が多数寄せられるなど、暴力団排除対策をより一層進展させ、暴力団等反社会的勢力から企業を防衛することの重要性について、認識を深めるセミナーとなりました。

「賛助会員章」と「暴力団追放石川県民大会」の刷新

(公財) 石川県暴力追放運動推進センター

昨年元旦に発生した「令和6年能登半島地震」、9月下旬に発生した「奥能登豪雨」に関して、当センターでは「がんばろう石川！めざせ復興」をスローガンに、これをセンター入口や掲示板、名刺、封筒等に掲載すると共に、2大災害を風化させないよう被災地や被災者に寄り添った各種活動を実施しています。

○ 「賛助会員章」の刷新

賛助会員章は、平成6年の会員募集開始時に製版されたものを使用して来ましたが、昨年度から県警マスコットキャラクターの「イヌワシくん」「イヌワシちゃん」を使ったものに刷新し、全賛助会員へ送らせていただきました。そうしたところ、会員の方々からは、「県民なら誰もが知っているマスコットが描かれていると、石川県警察がそばに付いていてくれるようで、とても安心です。」「このキャラクターの効果が出たのか、これまでよりもクレーム、訪問販売、宗教勧誘の数が減りました。」等賛辞の声が数多く寄せられております。

このほかにも、キャラクターの描かれた賛助会員章が欲しいと言うことで、会員になってくれる企業も現れるなど、当センターとしても、県警マスコットの知名度が上がれば、賛助会員数も増えるのではと期待している今日この頃です。

○ 「暴力団追放石川県民大会」の刷新

これまでの県民大会は、第1部で暴力団追放功労者等に対する表彰式と暴力追放の大会宣言を行い、第2部では、警察音楽隊による演奏と暴排アトラクションを行ってまいりました。

本年は、近年における、SNSを通じた募集情報により、多くの青少年が特殊詐欺や強盗等の犯罪に手を染めるなど、背後に潜む暴力団に利用されている状況等を踏まえ、初の試みとして、「入口暴排」をテーマに高校生参加型の大会とすることで、幅広い年齢層に暴排気運を持って貰うこととしました。

講師は、元福岡県警察官で、現在、スクールカウンセラー・公認



心理師をされている安永智美(やすなが・さとみ)さんにお願いをしました。安永講師が「救えたはずの子ども達から託された願い」を伝え出すと、参加した高校生は勿論、大人達もハンカチで目頭を押さえ始めたのです。当センターの強面の男達の手にもハンカチが握りしめられていたほか、大会関係者からも「本当に良いお話を聞かせて貰った。」と絶賛の声が寄せられました。

次年度ももっと多くの方に安永講師の講話を聞いて貰いたいとの意思を強くした有意義な大会となりました。

暴追センターの活動状況

(公財) 奈良県暴力団追放県民センター

○ 暴力団排除ローラー作戦

昨年12月10日、橿原市役所分庁舎で「暴力団排除ローラー作戦」の出発式を行いました。年末年始に向け活発化が予想されるみかじめ料要求などの行為の防止や暴排気運を高めるために実施し、県警本部、当センターのほか、暴力団根絶モニター、地元商店街振興組合のボランティアなど約50名が参加しました。式後、多くの飲食店が軒を連ねる近鉄大和八木駅周辺で、宮西警察本部長などを先頭に、不当要求行為の有無についての聞き取りや暴排条例の周知徹底などを呼びかけました。



○ Tver 広告

昨年10月から、奈良エリア限定で「Tver」に動画広告を出しています。相談件数全国最下位の当センターの認知度を上げることを主な目的とする事業で、イメージキャラクターの「サイなら君」が3ない運動+1を紹介するなど、相談しやすい印象の動画を目指しました。「広告を見て相談に来た」という方は1月末現在で1名だけという状態ですが、我慢してもう少し続けようと思っています。



○ 伝わらなければ伝えたとは言えない

責任者講習を受講した方から、講習を行った組対課と当センターに、「わかりやすく、めっちゃくちゃおもしろ

かった」「組織対応の大切さを再認識した」とのメールが届きました。多少リップサービスもあるかと思いますが、「どう伝えれば相手に伝わるか」と悪戦苦闘しながら講習に臨んでいる担当者としてはうれしい限りです。

徳島県暴力団離脱・社会復帰 支援協議会の活動状況

(公財)徳島県暴力追放県民センター

当センターの暴力団員の離脱・社会復帰事業は、平成4年に「暴力団社会復帰支援協議会」、平成6年には「出所暴力団員の社会復帰対策連絡会」をそれぞれ設立ののち、会員相互間の連絡、連携体制を整え活動していましたが、各協議会会員の諸事情から活動が低調となり、組織は形骸化し休眠状態となっております。

そのような中、平成23年には徳島県暴力団排除条例が施行されたことにより、行政・企業において取引等からの暴力団排除条項が導入されるなど社会全体における暴力団排除活動が強力に推進され、暴力団関係者においても組織からの離脱志向が高まってきた状況から、新たに、徳島労働局職業安定部、徳島職業安定所、徳島刑務所、徳島保護観察所、徳島保護司会連合会の参加を求め、雇用側には、徳島県商工会議所連合会、徳島県中小企業団体中央会、徳島県商工会連合会、徳島県経営者協会、さらに、徳島弁護士会民事介入暴力被害者救済センター、徳島県警察本部を会員として、新たな体制により平成26年に「徳島県暴力団離脱・社会復帰支援協議会」を立ち上げております。

以後毎年総会を開催し、その成果として、受入企業として県内53社の登録に至り、昨年9月には飛び込みで現役組員からの就労相談を受け、離脱支援後、受入企業への就労に成功しております。さかのぼり、昨年初頭に開催の協議会定時総会におきましては、当センターから、これまでの社会復帰支援協議会の活動状況の説明や、特別に「暴力団離脱支援の取組について」と題して、徳島刑務所矯正処遇官から入所中の現役暴力団組員に対する離脱・就労指導等の取組について発表をいただき、今後の離脱支援活動において大変参考となる内容でありました。

今後も会員各位との情報共有を密にし協議会活動の重要性を認識し、組織活動の活性化を図りたいところであります。



“闇”は“ヤミ”！ ～今も昔も「違法！」～

(公財)福岡県暴力追放運動推進センター

SNSで勧誘した若者を犯罪の実行犯として使う集団、日々のニュースで頻繁に報道され社会問題化しています。「闇バイト」という言葉がメディアでも使われていますが、最初に連想したのは戦後の「ヤミ米」「ヤミ市」です。もう忘れ去られていますが、戦後の食糧難の時代に「違法に流通している米」「違法に開設された市場」を意味していました。

時代は昭和、平成から令和に移り変わっても、闇はヤミ「違法」を意味することを再び社会に広げていくことが必要と感じています。このような闇バイト集団の背後に暴力団の影が見え隠れし、新たな資金源となりつつあることを多くの方が懸念されていると思います。

闇バイトの募集は、SNS上に短時間で大金が稼げるという甘い誘惑を掲示して、これに応募して来る人をキャッチし犯罪に誘い込み、金品を強奪させて、その上前(うわまえ)を募集集団がはねていると推察されます。

報道を見ると、手口が荒っぽく、殺人に発展しているものも見受けられます。

一方で応募した人たちが、闇バイトは犯罪と気付いても、止めるに止められない状況に追い込まれ、命令されるがままに犯罪を実行していることも現実です。

当センターでは、少年対策の一環として、県警少年課とタイアップし若者が闇バイトに加担することを阻止するため、一昨年からSNS上にバナー広告を掲載する取り組みを始めています。これはSNSで検索された画面に若年層に訴えかける広告を掲示して、甘い誘いに乗らないよう踏み止まらせることを狙いとしています。

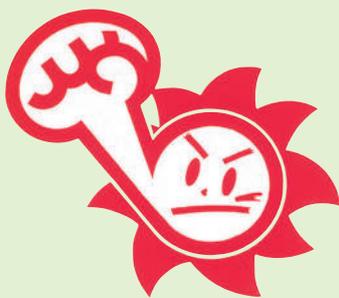
昨年は、SNS広告に加え7月1日から一か月間私鉄及び福岡市営地下鉄駅の改札の床面にも広告を張り出しました。初日には、私鉄駅のコンコースでキャンペーンも行い、闇バイトの危険性を多くの方々に訴えました。

(写真参照)

どの程度効果があったのかを検証することはできませんが、思いとどまった人が一人でもいれば、価値があると思っています。

微力な取り組みとは思いますが、違法な集団への資金が遮断できれば何よりです。





全国暴追センター・シンボルマーク
『パンチくん』

都道府県暴力追放運動推進センター相談電話

- | | | |
|---|--|---|
| (公財)北海道暴力追放センター
011-271-5982 | (公財)長野県暴力追放県民センター
026-235-2140 | (公財)岡山県暴力追放運動推進センター
086-233-2140 |
| (公財)青森県暴力追放県民センター
017-723-8930 | (公財)静岡県暴力追放運動推進センター
054-283-8930 | (公財)暴力追放広島県民会議
082-228-5050 |
| (公財)岩手県暴力追放推進センター
019-624-8930 | (公財)富山県暴力追放運動推進センター
076-421-8930 | (公財)山口県暴力追放運動推進センター
083-923-8930 |
| (公財)宮城県暴力追放推進センター
022-215-5050 | (公財)石川県暴力追放運動推進センター
076-247-8930 | (公財)徳島県暴力追放県民センター
088-677-8930 |
| (公財)秋田県暴力追放運動推進センター
018-824-8989 | (公財)福井県暴力追放センター
0776-28-1700 | (公財)香川県暴力追放運動推進センター
087-837-8889 |
| (公財)山形県暴力追放運動推進センター
023-633-8930 | (公財)岐阜県暴力追放推進センター
058-277-1613 | (公財)愛媛県暴力追放推進センター
089-932-8930 |
| (公財)福島県暴力追放運動推進センター
024-572-6960 | (公財)愛知県暴力追放運動推進センター
052-883-3110 | (公財)暴力追放高知県民センター
088-871-0002 |
| (公財)茨城県暴力追放推進センター
029-228-0893 | (公財)暴力追放三重県民センター
059-229-2140 | (公財)福岡県暴力追放運動推進センター
092-651-8938 |
| (公財)栃木県暴力追放県民センター
028-627-2600 | (公財)滋賀県暴力追放推進センター
077-525-8930 | (公財)佐賀県暴力追放運動推進センター
0952-23-9110 |
| (公財)群馬県暴力追放運動推進センター
027-254-1100 | (公財)京都府暴力追放運動推進センター
075-451-8930 | (公財)長崎県暴力追放運動推進センター
095-825-0893 |
| (公財)埼玉県暴力追放・薬物乱用防止センター
048-834-2140 | (公財)大阪府暴力追放推進センター
06-6946-8930 | (公財)熊本県暴力追放運動推進センター
096-382-0333 |
| (公財)千葉県暴力追放運動推進センター
043-254-8930 | (公財)暴力追放兵庫県民センター
078-362-8930 | (公財)大分県暴力追放運動推進センター
097-538-4704 |
| (公財)暴力追放運動推進都民センター
03-3291-8930 | (公財)奈良県暴力追放県民センター
0742-24-8374 | (公財)宮崎県暴力追放センター
0985-31-0893 |
| (公財)神奈川県暴力追放推進センター
045-201-8930 | (公財)和歌山県暴力追放県民センター
073-422-8930 | (公財)鹿児島県暴力追放運動推進センター
099-224-8601 |
| (公財)新潟県暴力追放運動推進センター
025-281-8930 | (公財)鳥取県暴力追放センター
0857-21-6413 | (公財)暴力追放沖縄県民会議
098-858-8930 |
| (公財)山梨県暴力追放運動推進センター
055-227-5420 | (公財)島根県暴力追放県民センター
0852-21-8938 | |



全国暴力追放運動推進センター

公益財団法人 全国防犯協会連合会

〒113-0033 東京都文京区本郷 3-38-1 本郷信徳ビル 6階
TEL (03) 3868-0247 FAX (03) 3868-0257

